

平成31年4月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成31年4月24日（水）
午後1時から午後2時15分
- 2 開催場所 役場 第1会議室
- 3 出席委員 本明陽一 教育長
石川一美 委員（教育長職務代行）
村松淳司 委員
高田修 委員
高橋百合子 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育次長 宮本利浩
教育総務課長 庄司幾子
生涯学習課長 高橋光徳
総務給食班長 佐々木辰己
総務給食班主任主査 只野誠亮
- 6 傍聴者 なし
- 7 開会宣言 本明陽一教育長 開会を宣言する。
- 8 会期の決定 本明陽一教育長 会期は4/24（水）の一日とすることを提案し承認される。
- 9 平成31年3月定例会会議録の承認 本明陽一教育長 平成31年3月定例会会議録について事務局説明願います。
庄司幾子課長 平成31年3月定例会会議録について説明する。
本明陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。
特に意見なく承認される。

10 本定例会会議録署名委員の指名

石川一美委員並びに、村松淳司委員を指名し承認される。

11 一般事務事業報告及び事業計画

本明 陽一教育長 一般事務事業報告及び事業計画について事務局説明願います。

宮本 利浩教育次長 一般事務事業報告及び事業計画について説明する。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

12 専決処分報告

報告第4号 利府町社会体育推進員の委嘱について

報告第5号 利府町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第6号 利府町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

本明 陽一教育長 報告第4号から報告第6号までについては、人事案件でありますので秘密会とする。

13 議案

議案第6号 土曜日における子どもの居場所づくり事業活動コーディネーターの委嘱について

議案第7号 利府町放課後子ども教室推進事業コーディネーターの委嘱について

本明 陽一教育長 議案第6号及び議案第7号については、人事案件でありますので秘密会とする。

議案第8号 利府町いじめ防止基本方針の改定について

本明 陽一教育長 議案第8号利府町いじめ防止基本方針の改定について事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 議案第8号利府町いじめ防止基本方針の改定について、本日配付しております資料をもとに説明いたします。前回、利府町いじめ防止基本方針につきまして提案させていただきましたが、ご意見のあった部分について今回改正させていただいております。この修正前と修正後を記載した資料②と基本方針を記載した資料①がありますので、基本方針をご確認していただきながらご説明していきます。

それでは、資料①の7ページをご覧ください。(7)になります

が、赤字から始まる前の「実態把握に努める」というところになります。これについては、「監視するために、SNS等を対象としたネットパトロールを実施する」ということで記載しておりましたが、県で実施しているものを活用させていただいておりますので、「実態把握に努める」に改正させていただきました。

続きまして、8ページをご覧ください。(16)になります。赤字のところの「スクールソーシャルワーカーの配置、」の後になります。

「弁護士等の専門家への相談、」が入っておりましたが、弁護士等には総務課や教育委員会を通して相談させていただいておりますので、この部分を削除させていただきました。

次に、資料②の2ページをご覧ください。資料①の16ページも併せてお開きください。①の部分になります。「いじめに係る行為が止んでいること」というところですが、「相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」という表現が非常に分かりづらいという意見をいただきました。3か月間停止していることをきちんと示すために、「影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）が止んでいる状態が少なくとも3か月の間継続していることを目安として確認し、判断する。」に改正させていただきました。

以上、改正点は3点になります。よろしくお願ひします。

本明 陽一教育長 この件につきまして御意見ござりますか。

石川 一美 委員 改正は改正でいいのですが、例えば、資料①基本方針の7ページ(7)について、「実態把握に努める」が修正後であれば、赤字の書き方が違うのではないかでしょうか。また、修正前も(7)ではなく(6)ではないでしょうか。

庄司 幾子 課長 「実態把握に努める」のところは、前回修正と今回修正を区別するため、黒字にしました。大変分かりづらい修正で申し訳ありませんでした。また、(6)から(7)の修正についても前回から(5)を足したため(7)となっております。

石川 一美 委員 前回からの修正は黒字、今回の修正は赤字となっていますが、この表現でいくと今回の修正が赤字にみえるので、この資料②新旧対照表と内容が変わってしまうのではないかということです。

庄司 幾子 課長 申し訳ありませんでした。資料を訂正して配り直したいと思います。

本明 陽一教育長 文言等は問題ないですか。

石川 一美 委員 問題ないです。

他に意見なく承認される。

14 報告事項

(1) 児童生徒の学力向上について

本明 陽一教育長 報告事項 (1) 児童生徒の学力向上について、事務局説明願います。

宮本 利浩教育次長 資料の 25 ページをお開きください。表の内容について、26 ページ以下の資料をもとに説明いたします。まず、1 学力調査の結果と学習指導の状況についてです。

(1) の平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果については、平成 30 年 4 月 17 日に実施したものです。左が小学校 6 年生、右が中学校 3 年生の表になっております。小学校の結果から説明いたします。

利府町については、宮城県の平均を上回っておりますが、国語 A、算数 A B とも全国平均を下回っている結果になっております。下回っている内容についてですが、26 ページの資料にありますとおり、国語ですと「読むこと」「書くこと」に課題があり、算数については「割り算」に課題がある結果になりました。さらに、算数 B については、答えの求め方を書く設問の正答率が低かったという結果です。理科については、全国平均と同等で、3 年前の結果と比較すると全般的に向上しているということです。概ね基礎的な知識・技能が定着していると見てよいと思われます。

27 ページをお開きください。中学校の結果について説明いたします。国語 A の平均正答率は 78%、国語 B は 62% で、どちらも県平均、全国平均を上回っております。数学 A についても同じように上回っている結果です。3 年ぶりに実施された理科については、平均正答率 66% で全国平均と同等、県平均を上回る結果となりました。概ね全国平均とほぼ同等ということです。

次に、利府町学力調査の結果についてです。25 ページの表で申しますと、(2) になります。

まず、小学校の結果についてです。6 年生の国語で全国平均を 0.3 ポイント下回っているほかは、全国平均を上回っており概ね良好と言えます。

学年別でみると、4 年生については、極めて良好な結果と言えます。5 年生についても、概ね良好な結果と言えます。しかしながら、5 年生の傾向としては、国語も算数も全国平均を上回っていますが、学校間の差がややみられるという結果になりました。6 年生については、国語で全国平均を 0.3 ポイント下回っております。算数は全国平均を 5.2 ポイント上回っており極めて良好と言えます。全国学力調査

では A B 問題とも全国平均を 3 ポイント下回っていたことも考慮すれば、この 1 年間の 6 年生に対する指導については、その成果が現れているといえる結果になっております。

続いて、中学校の結果についてです。1 年生は、全教科ともに全国平均を上回る結果となっております。2 年生は、国語のみ全国平均を上回っているものの、数学と英語については下回る結果となりました。ただ、2 年生の経年変化をみますと、英語については 2 ポイント上昇しており、よい方向に向かっていると捉えることができます。

教科別でみると、国語については 1、2 年生ともに全国平均を上回っています。数学については、小学校同様にやや学校間の格差がみられる結果です。英語については、1 年生については全国平均を上回り、2 年生については下回る結果になりました。学校間の差はなく、ほぼ同一の傾向であるということが言えます。

30 ページをお開きください。(4) 宮城県英語能力測定テスト（英語 I B A）調査結果について説明いたします。中学 2 年生の 10 月段階の受験であれば、英検 4 級以上の判定が妥当と考えられますが、現在の中学生が中学 1 年生の時に利府町の学力調査で全国平均を下回る結果であったことから、継続した指導が必要であると言えます。

次に、31 ページですが、2 の利府町学力向上の取組として、4 点挙げています。(1) は「学力向上スパイラル」の確実な実施、(2) は日々の学習指導の改善、特に「授業構築の 3 つの柱」を徹底していく、(3) は教職員研修の充実、(4) は教育推進委員会、あるいは教育推進会議での取組を挙げています。この(3) と(4) については、関連する内容として 36 ページに小中学校児童生徒の学力向上に向けた研修会等の予定が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

31 ページに戻りまして、「3 学習指導の充実のために」ということで、学力向上に向けて各校で日常的に取り組む内容について、4 点挙げております。(1) は教員の指導力向上、(2) は学習習慣の形成と学ぶ意欲の形成、(3) は意図的な学習環境の整備、(4) は小中連携の充実、スクールシップの効果的な活用としております。

なお、32 ページには、利府町の全部の小中学校で特に取り組む授業構築の 3 つの柱の内容について、資料を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。以上です。

本明 陽一教育長 この件につきまして御意見ござりますか。
村松 淳司委員 資料 25 ページの表について、(1) の表と(2) の表

で縦軸と横軸の作り方が違うので分かりづらいです。例えば、教科を横軸、学年を縦軸にするとか、どちらかに合わせてもらうと分かりやすいです。

宮本 利浩教育次長 了解しました。

本明 陽一教育長 (2) の表で、「平成 31 年度」となっていますが、「平成 30 年度」の誤りでないでしょうか。

宮本 利浩教育次長 おっしゃるとおりです。「平成 31 年度」を「平成 30 年度」に訂正願います。

石川 一美 委員 25 ページの表では、今の学年の結果は分かりますが、例えば、4 年生が 5 年生になったとき結果がどう変わったのかが分からないです。前年の結果を項目に入れるなどして、表で見てすぐに分かるような作り方をしてほしいです。

宮本 利浩教育次長 経年変化がわかるような表の作り方を検討していきたいです。

本明 陽一教育長 他に御意見はございますか。

高田 修 委員 以前よりポイントが上がっており、一生懸命やっていた成果が出てよかったです。

高橋 百合子委員 下回っている部分より上回っている部分が大きいということでよいことだと思いますが、先ほど出た意見のように見比べて分かるような資料だと有難いです。作るのは大変だと思いますがよろしくお願ひします。

村松 淳司 委員 利府町だけでなく宮城県全体の問題ですが、理科系の学力が弱いと感じています。古川黎明や多賀城の事例を考えると、中高連携で取り組むと効果があると思います。

高田 修 委員 各学校の雰囲気はどうですか。活気はありますか。

宮本 利浩教育次長 赴任してから各学校を回っていますが、授業力向上のためにお互いに授業を見合う機会を作るだとか、利府町で進めている授業構築の 3 つの柱を中心に校内研究を進めていこうだとか、そういう学校が出てきており意識は高いと感じています。学力向上のために先生方で力を合わせようという雰囲気は出てきています。

本明 陽一教育長 他に質問等はございますか。

他に意見なく承認される。

(2) いじめ・不登校対策について

本明 陽一教育長 報告事項 (2) いじめ・不登校対策について、事務局説明願います。

宮本 利浩教育次長 資料 38 ページをお開きください。利府町のいじめ・

不登校対策の全体図が 38 ページにあります。各小中学校と利府町教育委員会、いじめ問題対策委員会（不登校対策委員会）、それから関係各機関との連携、そしてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等のマンパワーによる連携を図りながら、いじめ・不登校対策に取り組んでいきます。

39 ページをご覧ください。平成 30 年度の不登校児童生徒の特徴ですけれども、3 つにまとめています。人数については、小学校 4 名、中学校 33 名と中学校で増加している傾向がみられました。病欠等との複合的な不登校ぎみの児童生徒が増加傾向にあるということです。小中学校ともに家庭事情に起因する不登校が多くみられます。中学校では、部活等での友達関係や学力不振がきっかけの不登校も見られます。全国的にも友達関係や学習についての悩み等の不登校が多くなっている傾向にあります。

次に、平成 31 年度の不登校対応策として大きく 2 点あります。まず 1 点目は、教頭（管理職）といじめ・不登校対策担当者のリードによる組織的対応、全校体制を敷いて取り組むということです。スクールカウンセラーや心のケアハウスとも連携しながらケース会議をもち、保護者と面談を行い、不登校の子どもを一人でも減らす、ゼロにするという目標で取り組むということです。

もう一方で、新たな不登校を生み出さない取組としましては、まずは初期対応を確実に行う、休みがちになる児童生徒のきっかけを掴み取って感度を高くして初期の対応に当たるということです。また、生活環境の充実ということで、児童生徒が日常的に過ごす学級や授業の雰囲気づくり、学び合える学級づくり、助け合える学級づくりを促進していきます。

40 ページの関係機関との連携については、県総合教育センターや県こども総合センターとも連携を図っていくということです。

不登校対応の目標ですけれども、まずは本人の自信・エネルギー・自己肯定感の回復をめざすことを第一にしたいと考えております。一時的に心のケアハウスに通所したとしても、最終的には登校を促す方向で、さらには将来的には就労できるような目標をもって働きかけていきたいということです。

いずれにしましても、体制の充実と現在の体制を有効的に活用できるように学校と連携して進めてまいりたいと考えております。

41 ページからは、平成 30 年度の相談件数といじめ認知件数の推移等あります。こちらの対応については、43 ページにまとめております。まず、長期欠席児童生徒に対する対応と取組としては、数値

的改善、新たな不登校を出さない、早期対応、心のケアハウスとの連携の4点が挙げられます。

いじめについては、特に保護者からの訴えに対しては、真摯に丁寧に耳を傾け、現状を把握し改善することに力を入れて取り組んでいくということで、学校の方にも研修会等、あるいは学校訪問を通して働きかけているところです。

なお、いじめ・不登校に関わらず、44ページにはいじめ・不登校を生み出す背景として子ども達の自己肯定感が低いということが挙げられていますので、自己指導能力の育成を図り、生徒指導の三つの機能を十分に活用して、①子どもに自己決定の場を与える、②子どもに自己存在感を与える、③共感的人間関係を育成する、ということを全体を通して取り組んでいくということで働きかけていくところです。

最後に、45ページと46ページには、スクールソーシャルワーカーの活用について及び子どものケアハウスの活用についての資料を参考として掲載しております。ご覧いただければと思います。

本明 陽一教育長 この件につきましては量が多いので、区切って御意見をいただきたいと思います。38ページから40ページまでの間で御意見ござりますか。

石川 一美 委員 39ページの「新たな不登校を出さない取組」の「初期対応を確実に」で、「欠席が続いたら」とありますが、私たちの時は親が欠席の連絡をしていましたが、今はどうなっていますか。

宮本 利浩教育次長 通常の欠席の場合は家庭から連絡がきますが、数日間欠席を続ける児童生徒の保護者の中には、毎日積極的に学校に連絡をよこすことができない保護者も一部いるので、学校の方から積極的に連絡をとるのを怠らないことが大切となってきます。

石川 一美 委員 「欠席が続いたら」というのは、何日間を目安にしているのですか。

宮本 利浩教育次長 いじめ・不登校の定義からいいますと、欠席が3日程度続くと積極的に家庭訪問や学校からの連絡で対応しております。

石川 一美 委員 不登校については、学校の先生が一生懸命やったからといって解決するものではないので、家庭の対応が大切だと思います。本人との面談のあとに、保護者との面接、両親との面接とあります。そもそも両親との面談の前に、保護者との面談を行うというのはどういうことでしょうか。

宮本 利浩教育次長 わかりにくくて申し訳ありません。保護者との面談とは、児童生徒の両親のうち父親、母親どちらか一人との面談を想定

しています。また、必要に応じて、両親ともお出でいただいて話を聞く機会を設けています。

石川 一美 委員 対応策を作るのはいいのですが、反対に先生の負担が増える結果になっているのではないかでしょうか。この対応策だと保護者の都合に合わせることになり学級担任の負担が増えるので、そこまで考えて対応策を作らないと、学校の先生が全部やってくれるからいいやという感じになってしまいます。基本的に不登校の問題は、家庭環境と関係があるので、学校の先生の力も借りて家庭環境の方も見ていかないといけないと思います。

本明 陽一教育長 高橋委員は御意見ございますか。

高橋 百合子委員 単純な疑問ですが、39 ページの初期対応のところで、保護者との面談は担任等が行い、両親との面談は教頭等が行うと分ける必要はあるのでしょうか。

宮本 利浩教育次長 「～等」と付いておりますが、不登校の児童生徒は多様な状況にあるので、担任が対応する場合と、担任以外が対応する場合と、それ以外に管理職が加わる場合と様々なケースがありますので、それらを含めて「～等」という表現を使用しております。

庄司 幾子 課長 先ほど教員のみの負担が増えるというお話がございましたが、この資料にもありますとおりケース会議を開催して学校全体で分担する、また家庭に問題があれば保健福祉課や子ども支援課を含めた形でケース会議を開催するなど、多方面から支援をしていきたいと考えています。

本明 陽一教育長 高田委員は御意見ございますか。

高田 修 委員 初期対応として家庭訪問を多用することになると思いますが、訪問する前に校内でチームを作り、誰が行くのか決め緩やかに対応した方がいいと考えます。基本は信頼関係を築くうえでは担任が行くのがいいのですが、担任が原因で不登校の場合もあるので緩やかに設定し、もし上手くいかなかったら親と面接し教頭等管理職が対応するなど、担任一人に負担がかからないようにチームでバックアップするようにしたらいいかと考えます。

また、不登校の原因を元気のいい不登校と非行による不登校に分けて考えた方がよいと考えます。同じ不登校でも、あえて学校に行かないことを選んでいる子どもと、自己肯定感が低く引きこもりタイプの子どもとでは対応を考慮する必要があります。

村松 淳司 委員 私も同意見ですが、不登校のすべてが悪い訳ではないし、無理に学校に行かすのもよくないし、ケースバイケースだと思います。そして、不登校対策の、学校に来ない児童生徒が悪い雰囲

気は違うと思います。各学校に不登校対策委員会なるものがあるのですか。

宮本 利浩教育次長 あります。

村松 淳司 委員 不登校対策委員会の先生が最初に対応するのですか。また、学級担任も入り、一人一人に対応するのですか。

宮本 利浩教育次長 チームで対応しますが、その中に学級担任も入り、不登校の児童生徒一人一人に対応します。

石川 一美 委員 それがいいのでしょうかね。自分としては、なぜ、クラスの子ども達を使わないのかと思います。クラス全体として不登校の子どもをどう考えているかということを上手く担任の先生が引き出して、クラスの子ども達に行動させればいいと思います。大人達がケース会議とかやって対応するのは大人達の考え方であって、本当に児童生徒の不登校がなくなるのかは疑問です。

高田 修 委員 これがこんなに混乱するのは、「いじめ」と「不登校」を並べているからだと考えます。いじめ対策委員会と不登校対策委員会が一緒になっているとすれば、いじめにより不登校になつておる子どもは対象になるのですが、問題は、不登校の対策よりいじめの対策がメインになっていることです。いじめが問題ならばいじめの対策を中心に持つていかなければならぬし、他の理由で不登校ならば不登校の理由を探る必要がある。「いじめ」と「不登校」を並べているのが混乱している原因です。

ケースによって、いじめ対策委員会でいくとか、不登校対策委員会でいくとか分けて考えて行った方がいいのに、38 ページの表で、いじめ問題対策委員会（不登校対策委員会）となっているのに、対応策が不登校の対応策なので混乱しているのだと思います。

村松 淳司 委員 そうですね。どこの学校でも「いじめ」という原因と「不登校」という現象を一緒に並べています。不登校の原因はいっぱいあり、その一つがいじめです。それなのに対応策が同じパターンでは上手くないです。ケースバイケースでやればいいのに、初期対応が同じパターンでは駄目だということです。

本明 陽一教育長 次に移ります。41 ページから 43 ページまでの間で御意見ございますか。

高田 修 委員 中学校で増えている要因は何ですか。

宮本 利浩教育次長 中学校の主な要因は大きく 2 つあります。1 つは友人関係、もう 1 つは学力です。さらに自我が芽生え、意思も働きますので、全国的に一般的に中学校になると増える傾向にあります。

高田 修 委員 44 ページに記載してある生徒指導の三つの機能です

が、①子どもに自己決定の場を与えること、②子どもに自己肯定感を与えること、③共感的人間関係を育成することの三つを念頭において生徒指導をしてくださっていることは、実にいいことです。これをメインに出して学力向上の方も進めていただければと思います。

本明 陽一教育長 他に御意見はござりますか。

特に意見なく承認される。

(3) 平成31年度教育行政機構図について

本明 陽一教育長 報告事項 (3) 平成31年度教育行政機構図について、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 それでは、47ページをご覧ください。平成31年度教育行政機構図については、記載のとおりです。機構等の変更は、昨年度と比べてありませんでした。人事異動等による職員の異動は、後でご覧ください。なお、学校教育班の地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）については、1名欠員が出ておりますので、引き続き募集をしているところです。子どもの心のケアハウスの学校学びサポートについても同様に、1名欠員で継続して募集中です。

本明 陽一教育長 この件につきまして御意見ありますか。

特に意見なく承認される。

(4) 小中学校職員一覧表について

本明 陽一教育長 報告事項 (4) 小中学校職員一覧表について、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 48ページをお開きください。小中学校職員一覧表については、記載のとおりとなっておりますのでご活用ください。

本明 陽一教育長 この件につきまして御意見ありますか。

特に意見なく承認される。

15 その他

(1) 平成31年5月定例会の開催について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 5/29(水)午後1時から同じく第1会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本明 陽一教育長 この件につきまして御意見ありますか。

特に意見なく承認される。

16 閉会宣言

本明 陽一教育長 閉会を宣言する。

上記会議の経過は、教育総務課総務給食班主任主査 只野誠亮が調整したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和元年5月29日

会議録署名員